

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社ゴルフ・ドウ

さいたま市中央区上落合二丁目3番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048) 851-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	2,547,766	2,941,306	882,036	1,106,655	3,249,091
経常利益又は経常損失（△） （千円）	35,168	△44,467	21,967	△23,061	15,639
四半期純利益（△は損失）又は当 期純利益（千円）	36,301	△78,295	19,738	△23,501	6,735
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	500,765	500,765	500,765
発行済株式総数（株）	—	—	13,083	13,083	13,083
純資産額（千円）	—	—	561,989	442,319	532,423
総資産額（千円）	—	—	1,797,266	1,965,163	1,710,445
1株当たり純資産額（円）	—	—	45,416.94	35,745.84	43,027.57
1株当たり四半期純利益金額（△ は損失）又は1株当たり当期純利 益金額（円）	2,933.72	△6,327.41	1,595.17	△1,899.28	544.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	31.3	22.5	31.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	319,749	△82,099	—	—	271,239
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△31,278	△201,610	—	—	△30,417
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△82,045	144,241	—	—	△117,174
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	395,446	170,492	312,669
従業員数（人）	—	—	78	94	79

（注）1. 前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計（会計）期間及び前連結会計年度に代えて前第3四半期累計（会計）期間及び前事業年度について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び100%連結子会社2社により構成されております。

各社の主要業務は次のとおりであります。

1. 株式会社ゴルフ・ドゥ（当社）

中古ゴルフクラブの買取り・販売を主たる営業目的とする「ゴルフ・ドゥ！」直営店及び同フランチャイズチェーンの本部運営を主要業務としております。

①仕入・販売の特徴

当社における仕入れ・販売の特徴は、一般ユーザーが使用したゴルフクラブをそれぞれの店頭で買取り、傷や汚れ等をメンテナンスした上で販売する点であります。新品クラブや用品等については、各メーカー、問屋から仕入をしており、直営店での販売及びフランチャイズ加盟店への卸売りを行っております。

②フランチャイズ事業

当社は、全国的な店舗展開を図るため、法人企業の開業希望社とフランチャイズ契約を締結しております。

2. スクエアツウ・ジャパン株式会社（100%連結子会社）

国内外の新品ゴルフ用品の一般小売、インターネット販売及び営業販売を主要業務としております。また、米国において同様の事業を主要業務とするスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%子会社としてThe Golf Exchange, Incを保有しています。

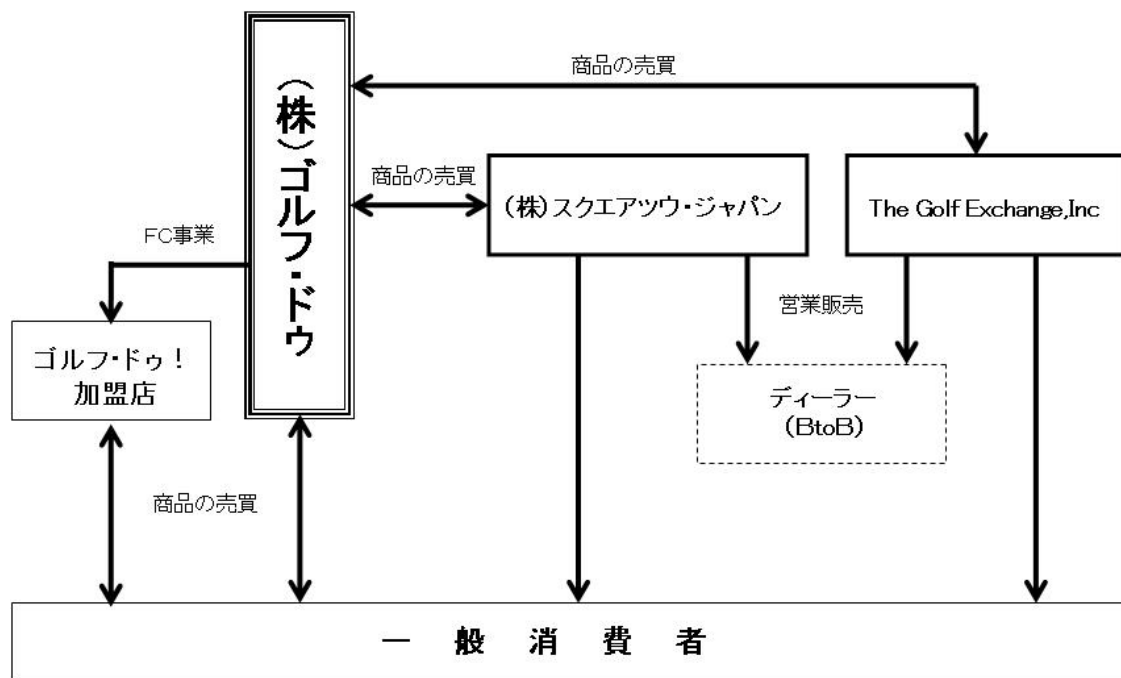
（取扱商品）

当社グループにおいて提供している主な商品及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

商品	ゴルフクラブ	新品・中古
	ゴルフ用品	ボール、グローブ、シューズ、キャディバック、アパレル
サービス	クラブリペア	グリップ交換、シャフト交換、ロフト・ライ角調整等
	ゴルフレッスン	店内及び練習場でのレッスン、スクール等

（事業系統図）

事業系統図は、以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	94 （101）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	85 （101）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
直営事業 (千円)	741,753	—
フランチャイズ事業 (千円)	121,913	—
営業販売事業 (千円)	242,989	—
合計 (千円)	1,106,655	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期連結会計期間におきまして、セグメントの名称を直営店販売事業を直営事業、フランチャイズチェーン販売事業をフランチャイズ事業へと変更をしております。尚、セグメントの内容に関しましての変更はありません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国・資源国に牽引されるかたちで緩やかに回復しつつあるものの、米国経済の先行きに対する懸念はひとところに比べれば後退してはいるが、欧州では引き続き周辺国の財政状況を巡る動きなど、世界経済に与える影響に対する懸念がみられ、依然として景気動向は不透明な状況で推移しました。

ゴルフ業界におきましては、プロツアーでの若手のみならず、中堅・ベテランプロの活躍によりゴルフへの関心が強まり、若年層の潜在需要の高まりや女性を中心にゴルフ人口は増加傾向となっています。しかしながら、ゴルフ用品市場では消費者の生活防衛意識の高まりによる高額商品に対する節約志向が依然として強く、また、今夏の記録的な猛暑の終息に伴い、プレー人口が、回復傾向（平成22年11月前年同月比104.0%（ゴルフ場）／94.1%（ゴルフ練習場）経済産業省「特定サービス産業動態調査」）にあるものの来店客数の減少、客単価の低下などの影響を受け、依然として厳しい状況であります。

このような状況の下、当グループでは引き続き、事業全体の収益性向上を目指し、積極的な販促活動、低価格品の品揃え、在庫の適正化等による粗利益率の改善及び経費削減に努めるとともに、リピーター、ロイヤルカスタマーの確保に注力してまいりました。

店舗につきましては、平成22年10月2日に直営店「横浜町田インター店」（東京都）を、フランチャイズ加盟店では平成22年11月20日に移転リニューアルで「岡崎上里店」（愛知県）を出店いたしました。平成22年12月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となっております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は11億6百万円、営業損失は23百万円となり、四半期純損失は23百万円となりました。

これをセグメント別で見ますと、直営事業の売上高は7億41百万円となり、フランチャイズ事業の売上高は1億21百万円、そして営業販売事業の売上高は2億42百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、当第3四半期連結会計期間期首に比べ14百万円減少し、1億70百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得た資金は2百万円となりました。

これは、主に売上債権の減少、仕入債務の増加及びたな卸資産の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は25百万円となりました。

これは、主に固定資産の取得の為の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得た資金は10百万円となりました。

これは、短期借入金による収入と長期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は直営店舗であります横浜町田インター店を開店いたしました。

当該設備の状況は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	従業員 (人)
横浜町田インター店	東京都 (町田市)	直営事業	店舗	42,861	平成22年10月	4

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3. 帳簿価額には、他店より移動した資産が含まれております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所(セ ントレックス)	単元株式数 1株
計	13,083	13,083	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,000 資本組入額 18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員いずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。
また、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(注2) 新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	13,083	—	500,765	—	177,817

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 709	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,374	12,374	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	13,083	—	—
総株主の議決権	—	12,374	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-1	709	—	709	5.42
計	—	709	—	709	5.42

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	27,500	32,700	34,000	31,400	37,500	34,000	30,900	27,990	23,400
最低（円）	24,800	26,000	28,300	29,500	28,100	28,300	27,000	21,000	21,000

（注） 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日）は連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】
 【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	176,692
受取手形及び売掛金	166,074
商品及び製品	790,979
原材料及び貯蔵品	1,002
その他	90,811
貸倒引当金	△2,694
流動資産合計	1,222,865
固定資産	
有形固定資産	※ 242,958
無形固定資産	
のれん	76,824
その他	25,668
無形固定資産合計	102,492
投資その他の資産	
その他	412,971
貸倒引当金	△16,124
投資その他の資産合計	396,847
固定資産合計	742,297
資産合計	1,965,163
負債の部	
流動負債	
買掛金	248,405
短期借入金	307,490
1年内返済予定の長期借入金	150,984
未払法人税等	13,231
賞与引当金	10,319
ポイント引当金	29,499
その他	113,056
流動負債合計	872,986
固定負債	
長期借入金	496,308
退職給付引当金	67,935
資産除去債務	26,725
その他	58,888
固定負債合計	649,858
負債合計	1,522,844

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	500,765
資本剰余金	177,817
利益剰余金	△203,694
自己株式	△23,625
株主資本合計	451,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△305
為替換算調整勘定	△8,638
評価・換算差額等合計	△8,944
純資産合計	442,319
負債純資産合計	1,965,163

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	312,669
売掛金	111,896
商品及び製品	587,819
原材料及び貯蔵品	2,057
前払費用	24,839
繰延税金資産	29,880
その他	7,795
貸倒引当金	△580
流動資産合計	1,076,379
固定資産	
有形固定資産	
建物	210,802
減価償却累計額	△65,393
建物(純額)	145,409
構築物	18,027
減価償却累計額	△7,375
構築物(純額)	10,651
車両運搬具	4,754
減価償却累計額	△4,089
車両運搬具(純額)	664
工具、器具及び備品	233,702
減価償却累計額	△164,767
工具、器具及び備品(純額)	68,934
有形固定資産合計	225,660
無形固定資産	
電話加入権	923
ソフトウェア	24,155
ソフトウェア仮勘定	2,352
無形固定資産合計	27,431
投資その他の資産	
投資有価証券	0
長期前払費用	53,539
敷金及び保証金	156,872
建設協力金	170,561
投資その他の資産合計	380,974
固定資産合計	634,066
資産合計	1,710,445

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	160,325
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	133,836
未払金	36,286
未払費用	41,498
未払法人税等	11,634
未払消費税等	35,280
預り金	2,454
賞与引当金	15,028
ポイント引当金	31,214
流動負債合計	567,558
固定負債	
長期借入金	502,166
退職給付引当金	57,997
長期預り保証金	50,300
固定負債合計	610,463
負債合計	1,178,022
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,765
資本剰余金	177,817
利益剰余金	△122,534
自己株式	△23,625
株主資本合計	532,423
純資産合計	532,423
負債純資産合計	1,710,445

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,547,766
売上原価	1,560,104
売上総利益	987,662
販売費及び一般管理費	* 948,014
営業利益	39,648
営業外収益	
受取利息	2,879
受取手数料	2,049
雑収入	2,692
営業外収益合計	7,620
営業外費用	
支払利息	11,407
雑損失	693
営業外費用合計	12,100
経常利益	35,168
特別利益	
貸倒引当金戻入額	17
賞与引当金戻入額	6,677
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,789
特別利益合計	10,485
特別損失	
固定資産除却損	104
合意解約精算金	2,500
特別損失合計	2,604
税引前四半期純利益	43,048
法人税、住民税及び事業税	6,746
法人税等合計	6,746
四半期純利益	36,301

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,941,306
売上原価	1,921,239
売上総利益	1,020,066
販売費及び一般管理費	※1 1,063,996
営業損失(△)	△43,929
営業外収益	
受取利息	2,641
受取手数料	2,546
為替差益	4,855
その他	3,749
営業外収益合計	13,792
営業外費用	
支払利息	11,384
その他	2,945
営業外費用合計	14,329
経常損失(△)	△44,467
特別損失	
固定資産除却損	2,166
店舗閉鎖損失	17,449
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,086
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235
特別損失合計	31,938
税金等調整前四半期純損失(△)	△76,405
法人税等	※2 1,889
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△78,295
四半期純損失(△)	△78,295

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	882,036
売上原価	540,555
売上総利益	341,480
販売費及び一般管理費	※ 317,302
営業利益	24,178
営業外収益	
受取利息	898
受取手数料	692
雑収入	93
営業外収益合計	1,684
営業外費用	
支払利息	3,736
雑損失	159
営業外費用合計	3,896
経常利益	21,967
特別利益	
貸倒引当金戻入額	17
特別利益合計	17
税引前四半期純利益	21,985
法人税、住民税及び事業税	2,246
法人税等合計	2,246
四半期純利益	19,738

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
売上高	1,106,655
売上原価	738,552
売上総利益	368,102
販売費及び一般管理費	※1 391,992
営業損失(△)	△23,890
営業外収益	
受取利息	857
受取手数料	814
為替差益	681
その他	2,758
営業外収益合計	5,112
営業外費用	
支払利息	3,804
その他	525
営業外費用合計	4,329
経常損失(△)	△23,106
特別損失	
固定資産除却損	6
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純損失(△)	△23,112
法人税等	※2 388
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△23,501
四半期純損失(△)	△23,501

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	43,048
減価償却費	61,530
長期前払費用償却額	1,521
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,632
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,413
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,053
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6,453
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△52,903
受取利息及び受取配当金	△2,879
支払利息	11,407
有形固定資産除却損	104
長期前払費用の増減額 (△は増加)	4,251
売上債権の増減額 (△は増加)	△56,030
たな卸資産の増減額 (△は増加)	132,100
その他の資産の増減額 (△は増加)	43,526
仕入債務の増減額 (△は減少)	111,661
未払金の増減額 (△は減少)	△6,043
未払費用の増減額 (△は減少)	3,402
未払消費税等の増減額 (△は減少)	39,015
その他の負債の増減額 (△は減少)	7,380
預り保証金の増減額 (△は減少)	500
小計	337,774
利息及び配当金の受取額	2,872
利息の支払額	△11,163
法人税等の支払額	△9,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,890
無形固定資産の取得による支出	△5,087
貸付金の回収による収入	392
敷金及び保証金の回収による収入	1,016
敷金及び保証金の差入による支出	△69
建設協力金の回収による収入	7,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△82,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,045
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	206,425
現金及び現金同等物の期首残高	189,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 395,446

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△76,405
減価償却費	45,833
長期前払費用償却額	1,287
のれん償却額	8,536
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14,253
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,938
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,827
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,714
受取利息及び受取配当金	△2,918
支払利息	11,384
有形固定資産除却損	2,166
店舗閉鎖損失	17,449
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,235
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,475
売上債権の増減額 (△は増加)	9,981
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△101,754
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,589
未払金の増減額 (△は減少)	10,081
未払費用の増減額 (△は減少)	3,839
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△36,761
その他	7,801
小計	△49,479
利息及び配当金の受取額	2,909
利息の支払額	△11,505
法人税等の支払額	△24,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	△82,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△38,811
無形固定資産の取得による支出	△7,725
敷金及び保証金の差入による支出	△12,690
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△154,241
建設協力金の回収による収入	7,227
定期預金の払戻による収入	4,000
その他	630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201,610

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	176,951
長期借入れによる収入	120,000
長期借入金の返済による支出	△152,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,707
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△142,176
現金及び現金同等物の期首残高	312,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 170,492

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、スクエアツウ・ジャパン株式会社及びスクエアツウ・ジャパン株式会社の100%子会社であるThe Golf Exchange Inc.を新たに子会社化したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失は1,495千円増加し税金等調整前四半期純損失は、8,730千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は27,197千円であります。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法で償却している資産に関しては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、266,482千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)										
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与</td> <td style="text-align: right;">195,152千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,805</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,896</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,453</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">61,530</td> </tr> </table>	給与	195,152千円	賞与引当金繰入額	7,805	退職給付引当金繰入額	8,896	ポイント引当金繰入額	6,453	減価償却費	61,530
給与	195,152千円									
賞与引当金繰入額	7,805									
退職給付引当金繰入額	8,896									
ポイント引当金繰入額	6,453									
減価償却費	61,530									

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与</td> <td style="text-align: right;">234,944千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,253</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,393</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,437</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,665</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">45,833</td> </tr> </table>	給与	234,944千円	貸倒引当金繰入額	14,253	賞与引当金繰入額	10,393	退職給付引当金繰入額	11,437	ポイント引当金繰入額	3,665	減価償却費	45,833
給与	234,944千円											
貸倒引当金繰入額	14,253											
賞与引当金繰入額	10,393											
退職給付引当金繰入額	11,437											
ポイント引当金繰入額	3,665											
減価償却費	45,833											
※ 2 法人税等の表示 法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。												

前第3四半期会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与	65,099千円
賞与引当金繰入額	7,805
退職給付引当金繰入額	2,770
ポイント引当金繰入額	560
減価償却費	20,644

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与	81,657千円
貸倒引当金繰入額	13,387
賞与引当金繰入額	10,393
退職給付引当金繰入額	3,536
ポイント引当金繰入額	3,370
減価償却費	15,637

※2 法人税等の表示

法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	395,446
現金及び現金同等物	395,446

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成22年12月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	176,692
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,200
現金及び現金同等物	170,492

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,083株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 709株

3. 新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 100株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 一千円

(注)上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に各事業本部を置き、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした販売・サービス別のセグメントから構成されており、「直営事業」、「フランチャイズ事業」及び「営業販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営事業」は、直営店舗による一般顧客への直接販売及びインターネットを媒体とした通信販売を行っております。「フランチャイズ事業」はフランチャイズ加盟店への物品販売、サービスの提供その他事業経営についての指導、援助を行っております。「営業販売事業」はBtoBによるディーラー販売を行っております。

当第3四半期より、セグメントの名称を、直営店販売事業を直営事業、フランチャイズチェーン販売事業をフランチャイズ事業へ変更しております。尚、セグメントの内容に関する変更はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	直営	フランチャイズ	営業販売	
売上高				
外部顧客への売上高	2,032,713	384,834	523,758	2,941,306
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	19,321	—	19,321
計	2,032,713	404,155	523,758	2,960,627
セグメント利益又は損失(△)	16,527	143,323	△19,607	140,243

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	直営	フランチャイズ	営業販売	
売上高				
外部顧客への売上高	741,753	121,913	242,989	1,106,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,987	—	6,987
計	741,753	128,900	242,989	1,113,642
セグメント利益又は損失（△）	12,782	55,034	△27,992	39,825

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	140,243
全社費用（注）	△184,173
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△43,929

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	39,825
全社費用（注）	△63,716
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△23,890

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金及び短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	176,692	176,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	166,074	166,074	—
(3) 買掛金	△248,405	△248,405	—
(4) 短期借入金	△307,490	△307,490	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 買掛金及び (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	13,573	13,253	△320
合計	13,573	13,253	△320

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	35,745.84円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	43,027.57円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,933.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益	36,301
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	36,301
期中平均株式数(株)	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△6,327.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△)(千円)	△78,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△78,295
期中平均株式数(株)	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,595.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益	19,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	19,738
期中平均株式数(株)	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額 (△)	△1,899.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(△)(千円)	△23,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△23,501
期中平均株式数(株)	12,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社ゴルフ・ドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。